2015 年 10 月 26 日

四国電力社長　佐伯　勇人　様

原発をなくし、自然エネルギーを推進する
高知県民連絡会
共同代表　外京ゆり
徳弘嘉孝
山﨑秀一

伊方原発の再稼働を行わないことを求める要請書

１０月２２日、愛媛県の山下伊方町長が、中村愛媛県知事に対し、「伊方原発の再稼働を容認する」と伝え、知事は「丁寧な対応の中での結論と受け止める」と述べ、本日にも、中村知事が「再稼働容認」を表明しそうな状況となってきたと報道されています。

私たち「原発をなくす会」をはじめ、四国や九州、中国の多くの仲間は、２６万筆を超える署名を中村知事に提出して再稼働に反対してきました。

貴職に対して、本年７月に、下記の申し入れを行い、文書回答を要請したにもかかわらず、いまだ回答もありません。伊方原発の再稼働には、何らの正当性･必要性はないのであり、再稼働を決定することは断じて認められないことを改めて申し入れます。

記

１．福島原発事故後、四国では、原発なしで電力供給に支障が出たことは一度もない。貴職は、「発電能力が、老朽化施設を除くと６０８・５万 kw しかなく、余裕電力３％を確保できない」と説明しているが、そもそも、日本全体の電力需要が低下している上に、福島原発事故後、企業は自己発電能力を強化しており、現在では、余裕電力３％は優に確保できる状態にある。今夏の四国電力管内における余裕電力量は１１パーセントであった。それでも、電力需要に不安があるとするのであれば、原発を再稼働するのではなく、ガスコンバインド発電に切り替えればよい。

２．現在は、原発の稼働を前提とするため、原発の維持費用と、安全対策費用が必要となっています。（毎年の維持費１・２兆円、原発の安全対策費２・２兆円、核燃料サイクル積立金など 10・２兆円）前原発の廃炉を決定し、これらの費用を取りやめれば、コストは当然下がる。貴職の一昨年 2 月の「電気料金値上げ申請説明資料」には、少なく見積もって、８９８億円の原発費用が見込まれており、原価不足額とした６２５億円を上回る。原発をやめれば、むしろ電気料金は下げられると考える。

３．昨年 5 月、関西電力・大飯原発 3，4 号機の運転差し止めを求めた訴訟で、福井地裁は、250 キロメートル圏内に住む住民の請求を認める判断を示した。高知県当局は、この判決を受けて「改めて安全性が確保されない限り、原発の再稼働はあり得ない」とし、「250 キロ圏内に居住する住民の差し止め請求を認めたことを重く受け止める」としている。高知県との間で、「再稼働に同意を必要とする」ことを主旨とした協定書を結ぶことが必要である。

４．原子力規制委員会の「合格」判断には、以下のことなどが踏まえられておらず、安全性が立証されたとは考えられない。加えて、規制委員会田中委員長自身が、「安全審査ではなく、基準の適合性を審査したということ。基準の適合性は見ていますけれども、安全だということは私は申し上げません」と述べているように、審査合格をもって、安全が確保されたとは言えない。

① 原発から生まれる高レベル廃棄物の処理方法は、現代人の智恵では見つけられないものであり、現実的に地層処分なども全く見通しが立っていない。すでに全国では、１．７万ｔの使用済み核燃料が原発の燃料プールにため続けられており、その処理方法はいまだ定まっていない。さらに、ＭＯＸ燃料は、地層処分ができる表面温度１００度に冷えるまで、５００年かかる。その間、伊方原発の燃料プールで保管することは不可能である。

② 新規制基準自体、福島原発事故の原因究明に基づいていない。国会事故調や原子力専門家の「地震動そのものによる配管破断の可能性が高い」との指摘を踏まえていない。南海トラフ地震では、火力発電所の津波被災で８ケ月間以上の長期広域停電が警告されているが、基準は１週間耐えればいいとしており、貴職の説明でも最大 14 日間しか電源確保はできないとしている。

③ 基準地震動６５０ガルは、入倉方式による「平均値の地震動」を想定するものであり、国内で実際に記録された地震動４０２２ガルに比べて明らかに過小評価である。「原子炉の暴走を止める制御棒の挿入が間に合わない可能性」も指摘されている。

④ 伊方原発の狭い敷地では、事故の際の膨大な汚染水を蓄え処理することができない。瀬戸内海という狭い海域においては、福島原発事故以上の被害をもたらす危険性が高い。

⑤ テロ攻撃や航空機事故の直撃等は想定されておらず、150m超離れた場所への墜落に耐えるとしているだけである。

⑥ 炉心溶融時の水素爆轟への対応など、シビアアクシデントへの対応策がおざなりである。

５．愛媛県が策定した避難計画は、原発から西の佐田岬半島に住む住民約５０００人が４時間で集合し、フェリーで避難するという、高齢者や障がい者を無視した非現実的なものである。避難計画は、自治体が策定するものではあるとはいえ、それが実現可能なものであるかは、当然に考慮されなければならない。

６．以上のことから、貴職におかれては、地球環境はおろか地球に住むすべての生命に多大な危険性を及ぼす原発稼働を一刻も早く断念し、自然エネルギー発電に方向転換すべきである。自然エネルギー発電の安定性を疑問視するのであれば、当面する原発代替発電システムとして、ガスコンバインド発電を推進すべきである。

以上